

犯罪被害者等の尊厳を重んじ、権利利益を保護するために

「犯罪被害者等基本計画」が 策定されました。



私たちも、いつ犯罪被害者等になるかわかりません。
犯罪被害に遭われた方々の事をよく理解し、
平穏な生活ができるような地域社会の輪をめざしましょう。

(※) 犯罪被害に遭われた方とご家族・ご遺族の方をいいます。

4つの基本方針と5つの重点課題

〔4つの基本方針〕

1. 尊厳にふさわしい処遇を権利として保障すること
2. 個々の事情に応じて適切に行われること
3. 途切れることなく行われること
4. 国民の総意を形成しながら展開されること

〔5つの重点課題〕

1. 損害回復・経済的支援等への取組
2. 精神的・身体的被害の回復・防止への取組
3. 刑事手続への関与拡充への取組
4. 支援等のための体制整備への取組
5. 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

 内閣府

●犯罪被害者等施策HP
<http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.html>